

令和2年1月22日

## 回 答 書

案件名称：令和2年度 OIH（大阪イノベーションハブ）  
シードアクセラレーションプログラム業務委託

大阪市経済戦略局

※「質問内容」については、質問書に記載されていた内容（文言）をそのまま記載しております。

質 問 内 容 1	
<p>「委託料の支払い」について  <u>業務委託募集要項</u>  <u>3 契約に関する事項 (2) 委託料の支払い</u></p> <p>「業務完了後、発注者の検査を経て、受注者の請求に基づき支払うこととする。」とありますが、事業期間の中間における完了部分についての支払いを、協議させていただくことは可能でしょうか？ご教示ください。</p>	
	回 答
	別紙4「業務委託契約書」第39条に基づき、部分払いを請求していただくことは可能です。
質 問 内 容 2	
<p>「スタートアップ企業の採択数」について  <u>別紙1 業務委託仕様書</u>  <u>6 業務内容</u></p> <p>「これらを2回実施し、合計20者以上のスタートアップ企業を…」とありますが、1回あたりに採択するスタートアップ企業の上限・下限（目安）数はありますでしょうか？ご教示ください。</p>	
	回 答
	各回10者を目安に選定・支援をしてください。もし、1回目の選定した企業から辞退等が生じる場合は、2回目で調整して、合計20者以上となるように選定・支援をしてください。
質 問 内 容 3	
<p>「大阪・関西以外に所在があるスタートアップ企業」について  <u>別紙1 業務委託仕様書</u>  <u>6 業務内容 (1) スタートアップ企業の募集情報 ア</u></p> <p>「関西圏を基本として、…」とありますが、本事業におけるスタートアップ企業の応募及び選定は、大阪・関西以外に所在を有するスタートアップ企業でも対象になりますでしょうか？ご教示ください。</p>	
	回 答
	関西圏を基本としておりますが、大阪・関西以外に所在を有するスタートアップ企業でも対象になります。
質 問 内 容 4	
<p>「協力企業等への条件」について  <u>別紙1 業務委託仕様書</u>  <u>6 業務内容 (2) アクセラレーションプログラムの実施</u></p> <p>「事業拡大をめざした連携活動」など、本事業にご協力いただく大企業等について、大阪・関西圏に所在地があることなど、特段の条件はありますでしょうか？ご教示ください。</p>	
	回 答

	本事業にご協力いただく大企業等の所在地に関する要件は、特段設けておりません。
質 問 内 容 5	
<p>「メディアへの掲載」について  <u>別紙1 業務委託仕様書</u>  <u>6業務内容(3) 情報発信 イ</u></p> <p>「メディアへの掲載は、各期10回以上(うち、プログラム本体の露出としては1回程度)の露出」とありますが、「メディアへの掲載」とは、①メディアの自主的な取材による掲載、②メディアへの出稿による掲載、③ ①と②の両方、のどれを意図されていますでしょうか?ご教示ください。</p>	
	回 答
	③の「①と②の両方」を意図しておりますが、①の場合でも、大阪市の事業としてのブランディングに努めてください。
質 問 内 容 6	
<p>「メンタリング等の実施場所」について  <u>別紙1 業務委託仕様書</u>  <u>7その他(1) 業務実施にあたっての留意点 ア</u></p> <p>「イベント以外の各種個別支援についても可能な限りOIHで実施すること。」とありますが、メンタリング等については、必要に応じてオンライン上での実施や他施設での実施を企画して問題ないでしょうか?ご教示ください。</p>	
	回 答
	メンタリング等について、OIHでの実施を原則としておりますが、必要に応じてオンライン上での実施や他施設での実施を企画していただいても問題はございません。ただし、「OIH(大阪イノベーションハブ)シードアクセラレーションプログラム」というプログラム名称であることを踏まえて、企画提案願います。
質 問 内 容 7	
<p>「現在の受注者からの引き継ぎ」について  <u>別紙1 業務委託仕様書</u>  <u>7その他(1) 業務実施にあたっての留意点 ケ</u></p> <p>「受注者が交代する場合は、円滑な引き継ぎに協力すること。」とありますが、現在の受注者からの引き継ぎについても当てはまりますでしょうか?  下記に関し、「引き継ぐことはできるのか?」「引き継ぐことが必須条件となるか?」について、引き継ぎ方も含めてご教示ください。</p> <p>① 既存のメンターについて  ② WEB(ホームページ及びSNS等)について  ③ イベント等参加者等の各情報  ④ 諸規定・規約など  ⑤ WEBコンテンツ、PRツール等の著作物及び著作権  ⑥ その他本業務の継続に必要な資産(現状どのようなものを引き継ぎますか?)</p>	

	<p>回 答</p> <p>受注者交代にかかる引き継ぎについては、現在の受注者からの引き継ぎについても当てはまります。ただし、内容によっては現在の受注者から直接引き継ぐ形ではなく、発注者を経由して引き継ぐものもあります（例：個人情報など）。なお、①～⑥については、引き継ぎを受けることが可能であり、また、引き継ぐことが必須条件となります。引き継ぎ方については、本業務によって得られた情報や作成物を、電子データ形式で提供する形を基本と考えております。「⑥ その他本業務の継続に必要な資産」としては、これまでに関係を構築してきた各機関とのネットワーク等を想定しております。</p>
<p>質 問 内 容 8</p>	
<p>「他自治体からの後援」について  別紙1 業務委託仕様書  7その他（2）業務実施に関する基本的な条件 イ  「利用者からの実費負担や企業からの協賛金などの収入について積極的な確保に努めること。」とありますが、他自治体に本事業の後援になってもらうことは可能でしょうか？ご教示ください。</p>	
	<p>回 答</p> <p>本市との協議の結果、事業目的に適うことが確認できれば、他自治体に本事業を後援いただくことは可能ですが、後援名義使用承認申請等の手続きについては、受注者にてご対応願います。</p>
<p>質 問 内 容 9</p>	
<p>「企画提案書類の作成方法」について  別紙5 企画提案書類の作成方法及び様式  （様式7）（様式9-3）（様式9-4）  「可能な限り箇条書きで」とあるが、必要に応じて図表や画像などを用いることは可能でしょうか？ご教示ください。</p>	
	<p>回 答</p> <p>必要に応じて図表や画像などを用いることは可能です。</p>
<p>質 問 内 容 10</p>	
<p>「企画提案書類の作成方法」について  別紙5 企画提案書類の作成方法及び様式  （様式9-3）組織体制  （様式10）（2）業務実施計画等概要書  「特に様式の指定は行わない」とあるが、別紙添付が可能との解釈で間違いはないでしょうか？ご教示ください。</p>	
	<p>回 答</p>

	<p>組織体制及び業務実施計画等概要書については、別紙添付が可能との解釈で間違いありません。</p>
--	--